

船舶事故調査報告書

平成24年3月15日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵男（部会長）
委員 庄 司 邦 昭
委員 石 川 敏 行
委員 根 本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成23年8月24日 02時00分ごろ
発生場所	愛媛県今治市大島北東岸 今治市所在の舟折岩灯標から真方位135° 1.5海里（M）付近 （概位 北緯34° 10.7′ 東経133° 06.7′）
事故調査の経過	平成23年9月6日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第八日真丸、148トン 129936、株式会社ヨンキウ 34.50m（Lr）×6.27m×2.90m、FRP ディーゼル機関、625kW、昭和63年3月
乗組員等に関する情報	船長 男性 54歳 三級海技士（航海） 免許年月日 昭和60年4月4日 免状交付年月日 平成22年3月15日 免状有効期間満了日 平成27年4月3日
死傷者等	なし
損傷	船底部に擦過傷
事故の経過	<p>本船は、船長ほか3人が乗り組み、活魚約15tを積載し、船首約2.80m、船尾約3.80mの喫水で兵庫県姫路市家島に向けて瀬戸内海を東進した。船長は、平成23年8月23日20時45分ごろ機関長と共に船橋当直に就き、船折瀬戸を通過し、同瀬戸東口付近で針路を今治市大島北東端の戸代鼻付近に定め、対地速力約10ノットで自動操舵により南東進した。</p> <p>船長は、機関長が機関点検のために降橋したのち、前路に他船を認めない状況で航行し、また、1週間前からの日射病と風邪による体調不良で出港時から疲労を感じており、立ったまま操舵スタンドの上部の把手をつかんだ姿勢で当直を続けるうち、居眠りに陥った。</p> <p>本船は、今治市伯方島松ヶ鼻南西沖の変針予定場所に達したが、大島北東岸に向けて航行を続け、翌24日02時00分ごろ舟折岩灯標から真方位135° 1.5M付近の同島北東岸の砂浜に乗り揚げた。</p> <p>本船は、乗り揚げたことに気付いた船長が浸水の有無等を確認したのち、自力で離礁して家島に向かった。</p>

気象・海象	<p>気象：天気 雨、風向 南東、風力 1、視程 約3M以上 海象：波高 約1m、潮汐 上げ潮の中央期</p>	
その他の事項	<p>本船の船橋当直は、船長、機関長及び甲板員2人により、6時間交替の2人当直制で行われていた。 船長は、本事故の約30分前に眠気を覚ますつもりでコーヒーを飲んで いた。 本船の操舵室は、本事故当時、左舷側の窓が開いていた。 船長は、本事故当時、毎食後にせき止め薬を服用していた。 船長は、8月21日の朝に宇和島港入港後、病院に行き、昼ごろに自宅 へ帰り、22日の昼ごろまで休養していた。 船長は、体調が回復したので出港する旨を会社に伝え、23日14時 00分ごろ出港した。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし なし 本船は、大島北東方沖を自動操舵により南東進 中、船折瀬戸を航行したのち、単独で船橋当直中 の船長が居眠りに陥ったことから、変針予定場所 を通過して大島北東岸に向けて航行し、同島北東 岸に乗り揚げたものと考えられる。 船長は、船折瀬戸を通過し、また、前路に他船 が認められなかったのが気が緩んだこと、及び体 調不良で疲労を感じていたことから、居眠りに陥 った可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、大島北東方沖を自動操舵により南東進中、単 独で船橋当直中の船長が居眠りに陥ったため、変針予定場所を通過して大 島北東岸に向けて航行し、同島北東岸に乗り揚げたことにより発生したも のと考えられる。</p>	
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられ る。 ・船橋当直者は、体調不良の場合には他の乗組員と交替すること。</p>	